

<建築設備に関する実務について>

申込みに必要な実務経験は以下の1及び2のとおりです。

ご不明な場合はお問い合わせください。

1. 種別（建築設備に該当する主なもの）

換気・空調関係	給排水衛生関係	電気関係
換気設備	給排水設備	照明設備
空調設備	衛生設備	非常用の照明装置
換気扇	受水槽	エレベーター
防火ダンパー	高置水槽	エスカレーター
	排水槽	通信設備
	配管	情報(LAN)
		受変電設備
		変電設備
		自家発電設備
消防関係		
排煙設備(ファン・機器)	消火栓	排煙設備(電気系統)
		スプリンクラー
		自動火災報知器
		誘導灯
		防火シャッター [※]
		防火扉 [※]

※ 煙感知器連動・熱感知器連動に携わっていることが条件

2. 建築設備に関する実務の内容に該当する主なもの

実務内容の例 ^{※1}		
保守	改修	風量測定(換気・排煙のみ)
メンテナンス	設置	照度測定(非常用照度のみ)
点検	教育	設計
管理	診断	監理
維持管理	製作	工事監理
施工管理	検査(定期検査・日常検査)	【行政】確認申請審査
施工	検査補助	【行政】営繕 ^{※2}

※1 営業と附随するものは不可(例:営業で得意先より修理依頼を受け、保守部門等に引き継ぐ)

※2 「営繕」は受講区分I-⑥には含まれません